

令和5年第1回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 令和5年1月26日(木)

午後 3時40分閉会

2 場 所 第1・2委員会室

3 出席者 高田教育長, 浅野教育長職務代理者, 竹下委員, 西川委員, 有田委員,
平田委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長, 富本参事, 大橋教育指導担当課長,
堀川文化生涯学習課長, 山口総務学事課教育総務係長,
中川事業調整監, 木原総務学事課教育総務係主任

5 会議事件

付議案件

議案第 1号 令和5年度竹原市学校教育ビジョンについて

議案第 2号 令和5年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンについて

議案第 3号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について
(竹原市立美術館設置及び管理条例を廃止する条例案)

議案第 4号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について
(令和4年度教育委員会関係補正予算案)

議案第 5号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について
(令和5年度教育委員会関係当初予算案)

報告・協議 小規模特認校について

○高田教育長 ただいまから, 令和5年第1回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。お諮りいたします。議案第3号から第5号は成案になる前の内部検討の段階であるため, 報告・協議は成案になる前の内部検討の段階であること及び個人情報の保護等のため, 非公開とすることに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 異議なしと認めます。議案第3号から第5号は成案になる前の内部検討の段階であるため、報告・協議は成案になる前の内部検討の段階であること及び個人情報の保護等のため、非公開とすることに決定しました。

教育委員会会議を傍聴したいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思います。

傍聴にあたっては、竹原市教育委員会傍聴規則を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。なお、第4条第4号の規定により許可なく写真撮影、録音、録画をすることは禁止しておりますので、申し添えます。

はじめに、議案第1号「令和5年度竹原市学校教育ビジョンについて」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○大橋課長 議案第1号「令和5年度竹原市学校教育ビジョンについて」でございます。竹原市教育大綱をもとに、来年度竹原市の教育をどのように進めようとするのかを具体的に示し、教育内容を充実させようとするものであり、承認を求めるものでございます。議案書2ページをご覧ください。上から順に説明させていただきます。竹原市では第6次竹原市総合計画において、10年後の目ざす姿を「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している」とし、10年間の学校教育を進めているところでございます。そのため、来年度の学校教育ビジョンにおいても、目標を左にありますように「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成」とし、大きく6つの柱を基本方針として取り組んでまいります。そのためには一番右にあります

「学校における働き方改革」が基盤となり、より一層推進していくことが必要となるため、縦に貫いて明記しております。令和4年度からの変更や文言の整理をした箇所にアンダーラインを引いております。では、6つの基本方針に基づき、それぞれ重点項目を中心に説明します。一番上の「地域とともにある信頼される学校づくりの推進」では、コミュニティ・スクールの充実・発展を目指し重点項目としております。来年度は、学校運営協議会をしっかりと活用し、学校と地域が一体となった活動を計画的に展開する等、教育課程にも組み入れていただきながら、さらなる充実を図ってまいります。2つ目の「幼保小連携教育」では、今年度、認定こども園等と小学校との円滑な継続をめざし、幼保小推進協議会を新たに設置し、組織的に動くことができるよう体制づくりを行い、講師を招聘しての理論研修や小学校及びこども園・保育所の授業・保育参観を実施しております。来年度は、この協議会を生かしながら、各学校の幼保小連携担当教員を中心に、接続カリキュラムを意識し、子供たちに育みたい資質・能力を切れることなくつなげた教育活動になるよう、特に「スタート・カリキュラム」における、指導方法の改善・充実を図ってまいります。来月2日に今年度最後の協議会を予定しております。4月の各学校のスタート・カリキュラムがしっかりと活用できるよう協議会の内容も工夫しております。しっかりと来年度につなげていきたいと思っております。3つ目は「確かな学力の向上」です。引き続き、基礎学力の定着・向上はもとより、ICT活用教育を重点としております。一人1台端末の整備が図られ、各学校において教科等の中で、ねらいを達成するための効果的な活用がみられるようになってまいりました。今後、デジタル教科書の導入や国・県の調査ものに係る積極的な端末の活用も見据え、子供たちの個別最適な学びの実現に向けた大きなツールとなります。来年度も、端末の活用、家庭への持ち帰りも踏まえつつ、子供たちの発達の段階や教科等の特質に即した取組や実績を積み上げていきICTの活用教育の充実を図ってまいります。また、上

から4つ目ですが、令和4年度までは国際教育としておりましたが、より視点を広げるという意味で「グローバル教育」と文言を整理しております。

4つ目は「豊かな心」の育成です。今年度同様「組織的な生徒指導体制及び相談体制の確立」を重点としております。来年度は新たに「不登校等児童生徒への支援の充実」を明文化しております。今年度までは上の組織的な生徒指導体制、教育相談体制に含んではいたのですが、ここをしっかりと課題と受け止めてやっていこうと思っておりますので、明文化しております。生徒指導上の諸課題の未然防止や早期対応はもとより、不登校等児童生徒への支援等をSSRの効果的な活用や竹原市適応指導教室、広島県教育委員会が今年度開設しましたスクールS、社会福祉課、警察等、関係機関と密に連携し合うことで支援の充実を図っていきます。また、道德教育に関しましては、道德科の授業改善を令和4年度は明記しておりましたが、授業改善は図られておりますので、来年度は道德科を要とした道德教育を全教育活動において推進できるようにしてまいります。さらに、地域の「人材」を明文化することで、地域の方々と一体となった教育活動の推進を目指してまいります。5つ目は「健やか体」の育成です。来年度も「体力づくりの充実」を重点にしております。コロナ禍における子供たちの体力向上に関する課題は全国的に明らかになり、本市においても同様です。これまでの取組の成果を生かし、体力の向上、そして「運動やスポーツ好きな児童生徒の育成に向けた指導」の工夫改善を踏まえて推進を図ってまいります。6つ目は「充実した教育環境づくり」です。来年度は適正配置計画の推進を図ってまいります。これからの子供たちの教育の方向性についてしっかりと議論し、準備を行ってまいります。また、これまで同様キャリア教育等、育みたい資質・能力を見据えた、9年間を見通した小中一貫教育の推進を図ってまいります。さらに、新たに「教育活動に関する積極的な情報発信」を入れております。「開かれた教育課程」を具現化する一つの手だてにもなります。学校における教育活動を子供たちの姿を通し

てぜひ地域や保護者に発信し、学校の応援隊を増やしていきたいと思っております。来年度もこのような具体的な施策をもとに、竹原市学校教育ビジョンを定め、「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成」を目指すとともに、ふるさと「たけはら」を大切にできる子供の育成の育成に取り組んでまいります。以上でございます。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○有田委員 3点質問があります。まず、1点目は、幼保小連携教育の推進と充実した教育環境づくりのところで出てくる育みたい資質・能力を明確にしたという一文です。育みたい資質・能力を読んだ時に、個人を尊重したり見極めたりするということかなと捉えたんですけども、それでよろしかったでしょうか。それから豊かな心の育成の部分、不登校支援について書かれていて、現状、不登校支援でスクールカウンセラーが入ったりいろいろあると思うんですが、その辺りをもう少し詳しくお伺いしたいということと、道徳教育についてです。道徳教育は私たちが受けた道徳教育とは変わって、今は違ってきていると思うので、その辺りを詳しく教えていただけたらと思います。

○大橋課長 まず1点目の育みたい資質・能力、これはいろいろと教育で私たちが語っている中でよくこの文言は入ってくると思います。資質・能力とは、例えば、コミュニケーション能力であったり、人と人との関係を調整する調整力であったり、表現力であったり、課題発見能力であったり、様々な資質・能力が考えられます。実は今、竹原中学校区ではとか、忠海学園ではというふうに9年間を見通して、それぞれの中学校区で必要な資質・能力を子供たちの実態から設定しております。ですので、一律に竹原市はこれが資質・能力ですというものは提示していないのですが、それぞれの学校のカリキュラムの中でこの三つの力を育みたい資質・能力にしていこうと定めております。今、有田委員が言われたところもちろん必要な力とな

っておりますので、表現方法は少し変わっているとは思いますが、今日の前にいる子供たちに必要な力は何かということを経験を通して設定していくということでございます。2点目の不登校対策ですが、今そこに私申し上げましたように各学校にはSSRだったり相談室というところで、集団になじめない子供が一時そこで個別な指導を受けたりということもしておりますし、適応指導教室に通っているものもあります。スクールSも最初は一人くらいの入級だったんですが、今は中学生4人が通っております。そういった中で、日々の不登校対策というところでおっしゃられたようにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置しております。スクールカウンセラーは中学校区に一人おりますので、例えば竹原中にいたら竹小に行ったり竹西小に行ったりというような形で、中学校区をそれぞれ回りながら子供たちや保護者に対応していただいております。スクールソーシャルワーカーは竹原市に一人おまして、竹原中に配置しておりますが、もし必要であれば市内どこの学校にも出向いて関係機関と連携をしております。日々そういった専門的な知見を持ったカウンセラー等とつなげることができる体制を作っております。現在のところ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがいろんな子供たちや保護者に対応してくださっているという実績もありますので、今後もこういったところを活用しながらつなげていきたいと思っております。最後の道徳教育についてです。今まで道徳の時間というのは教科になっていなかったんですが、平成30年からは道徳科という教科になりましたので、教科書もあります。それを使って子供たちが一週間に一時間道徳科の授業を行っております。そこでは、例えば友達を大切にするってどういうことかなという資料を通して、いろいろ議論したりしています。竹原市はその一時間一時間の授業の改善を今までやっていたのですが、非常に先生方に頑張ってもらって、その辺の授業のスタイルもできてきたので、今度は道徳教育、道徳科の時間で育んだ道徳性をしっかりと日常生活に見えるように

行動につなげていくというところを教育活動全体の中でやっていこうというのが来年度の方向性、道徳教育の充実ということにしております。

○高田教育長

1点目に質問して下さった資質・能力というのはすごくポイントなところで、今の学習指導要領で、随分資質・能力の方が表に出てきています。これまでもいろんなところで話させていただいたかと思いますが、かつては知識の量の多さとか知識・技能を身に付けることを主眼に学校教育を終えてきました。だから暗記をして、テストの点が取れるという知識をしっかり身に付けさせてきました。ところが、今、知識というのは、わからないことでもスマホやタブレットでいつでも調べられる時代になってきているし、我々を取り巻く課題も非常に変化が激しい時代です。そういう時代背景も含めて知識・技能にとどまらず、それをどう活用して問題を解決できるか、知識を知っているだけではなくて、これを活用して何ができるか、その何ができるかということが、今課長が説明した資質・能力です。だからそのためにはコミュニケーション能力もあるでしょうし、あるいは初めてあった人とも友好を深めていくような人間関係調整能力といったようなこともあるだろうし、そういうことを含めて各学校が、今うちの子供たちの実態を見た時に、どういった資質・能力が必要かということを考えて、三つくらい柱にしているという話であります。少し話が逸れますが、また今年も学校を見ていただいたら、我々が教室にいた時代とは随分違う学習活動を展開されているし、あるいはこの前共通テストもありましたけれども、高校入試もここにおられる皆さんはとにかく暗記をして試験に臨むような感じでしたけれども、実際今の問題をご覧になると、問題文の中から課題を発見して問題を解くとか、あるいは国語の問題だったら、実際に生徒と生徒が会話をしていく中でそこに問題を見つけてその問題を解決していく。そういう答えをするとか、随分入試も変わっています。そういう背景があって、もちろん基礎基本もいりますが、それに加えて、それを使って何ができるか資質・能力重視という流れがあるということ

再確認できればと思います。

○平田委員

大きく4点ほどあります。まず初めに基本方針1「地域とともにある信頼される学校づくりの推進」です。先ほど大橋課長がコミュニティ・スクールの充実・発展のところで、教育課程まで踏み込んでと言われたんですけど、ここをもう少し具体的に教えてください。続いて、幼保小連携のところですか。今年に入って、全国的に無園児というか未就園児がすごく増えているという新聞報道を見ました。家庭の事情や保育所の定員オーバーもあると書いてあったんですが、竹原市の今の状況を把握されていたら、教えてください。続いて3点目ですが、「豊かな心」の育成のところで、先ほど説明がありましたように、具体的施策の上から2番目、不登校等児童生徒への支援の充実と新たに言葉が入っておりますが、今竹原市で、コロナ禍の前とか10年前・20年前と比べて実際に不登校児童というのは増えているのかどうかということと、ここに新たに載せるというのは増えているからだろうなどは想像しているんですけど、増えているのであれば要因がわかれば教えてください。最後に、同じく「豊かな心」の育成のところなんですけど、一番上の組織的な生徒指導体制及び教育相談体制の確立、その最後の教育相談体制の確立と同じような言葉が続いているんですけど、何か特別に相談されるとかどういうものなのか、イメージを教えてください。ただきたいと思います。

○大橋課長

最初のコミュニティ・スクールについては、最後に参事から説明させていただきます。あとの三つについてお答えします。まず一つ目の幼保小の連携教育のところで、未就園児というのは新聞でも取り上げられています。本市の状況ですけれども、今の年長、五歳児で来年1年生に上がる予定の子の状況について、社会福祉課子ども福祉係と連携して数を出してみました。竹原市において、来年1年生になる予定の人数が111人で、住基の中で位置づいているというのが原則なんですけれども、111人全員在園しております。他市町、三原市のこども園に行っているという場合もあり

ますが、どこかのこども園等とつながっていて100%在園している状況です。毎年、入学式の前のちょうどこの時期なのですが、住基から来年一年生に上がるだろう予定の子たちに、指定学校通知書を各家庭に郵送しています。そこから、この学校に行くんだな、入学説明会があるという形で進んでいきますので、毎年取りこぼしがないようにしております。一年生で入学通知書を出した時に、この子は載ってなかったというケースは今までなかったということです。社会福祉課と教育委員会が連携をしながら、取りこぼしがないようにやっているところです。参考に、ネウボラというところもあって、ネグレクトの傾向があったり、どうしても園に行けなかったり、逆に行かせられなかったりというケースは相談窓口がきちんとあって、保健センターに相談にかかっている親御さんもおられます。小学校だったら小学校に来ていただいたりということが出来るんですが、こども園とか保育所で行けない子というのはそういった機関も利用しながら、いろいろと関係機関とつなげているという話も聞かせてもらえました。そして、二つ目の豊かな心の育成の不登校児童生徒への支援ですが、いろいろ御質問があるので調べてみまして、去年令和3年度の数字で、不登校の児童生徒の数は全部で48名います。全児童生徒が、小・中・義務教育学校含めて1,347名で、竹原市として不登校児童生徒の割合というのは3.56%ということになっております。一方、平成22年度の数字を調べてみたところ、不登校児童生徒数が27名です。全児童生徒数が2,158名で割合は1.25%で、つまり子供の人数は減っているけれども、不登校児童生徒の割合は増えているということで、ここは本市としても大きな課題として受け止めております。不登校となる主な要因を、竹原市の場合で調べたところ、まず一番多かったのが、無気力、不安、生活リズムの乱れというような、本人に関わる状況で不登校になっているというのが56.1%、一方親子の関わり方が少し難しかったり家庭内不和、生活環境の急激な変化、親御さんもいろいろな状況があってという家庭に関わる状況が

原因でなっているのが20.8%，そして友人関係，友達同士の関係というような学校教育に関わる状況が2%，あとはその個その個によって，いろいろな要因があつて，ここに分類できなかったものが20.8%です。この不登校児童生徒の要因は，これですということが一言で言えない。つまり，いろいろな要因が重なって複数の要因で学校に行けない状況というのが今の竹原市の児童生徒の実態であり，これは竹原市だけではなくて広島県そして全国的な課題でありますし，この不登校の要因というのは合致しております。ですので，全国的な要因と竹原市の要因が合致しているということは，やはり状況，社会情勢も大きく関わってきているのではないかなと思っておりますので，ここをしっかりと課題として受け止めて，来年度はそのあたりの推進に力を入れられればと思っております。そして，最後に教育相談体制のところですが，これが教育相談施設ですよということではなくて，子供たちあるいは保護者を取り巻く相談体制をしっかりと複数確保して，取捨選択ができる相談体制を確立していきましょうという意味の相談体制であります。例えば，先ほど言ったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも，何十年か前は一か月に一回しか来なかったり，来てというまで来てもらえなかったり，配置がなかなか難しい状況があつたんですが，今は申請すればすぐ来ますし，先ほど言いましたように中学校区に一人スクールカウンセラーいますので，連携する体制はできています。ですので，心配なことがあつたり相談したいことがあつたら，子供たちをいち早くスクールカウンセラーさんにつなぐことができますし，保護者も同様です。保護者も心配なことがあつたら，スクールカウンセラーに相談できる体制を作っておりますので，子供たちや保護者の相談体制というのもあります。また，それだけではなくて，例えば今スクールサポーターをお願いしておりますが，警察なんです，なかなかしんどいところがあつたら，竹原市教育委員会が広島県教育委員会にスクールサポーターを一人緊急配備してもらえないかという要請して，生徒指導体制を

確立するために行政同士が連携するとこともあります。またそれ以外にも、NPOさんの力を借りたりということもあります。相談するところがなくて困っていてどうしようもないということを防ぐために、複数の相談体制を作って必要に応じてしっかりとそこに対応できるようにしていくというところになっております。

○富本参事

コミュニティ・スクールの充実・発展に関する質問でございます。竹原市内におきましては、コミュニティ・スクールの全校導入から来年度で3年目に入ります。これまでも、子供たちの学習活動については、保護者も含めて地域の方にサポートという形で参加していただいております。今言いましたようにどちらかというに参加していただく、あるいは子供たちが地域の行事等に参加させていただくという面が強かったと思います。これはコミュニティ・スクールを導入しまして、よりスムーズに進んできたことは確かではありますが、今後はさらに保護者も含めて地域の方により協働的に学習活動を進めていきたいと思っております。参加というより参画していただくという視点で進めていきたいと考えております。例えば、これまで家庭科のミシンの指導にサポートに入っていた件がありますが、ミシンの扱いが難しい子供については、地域の方が代わりにやってあげるといったことがあります。それは、子供たちを育てるという意味では少しずれていて、学校と地域が共に協議会でしっかり子供たちの育てたい姿、その育てたい姿と指導の方向性を共有していけば地域の方も同じ視点を持って子供たちを指導することが可能になってくると思います。その教育計画の大元になる教育課程の編成の段階から、とりわけ総合的な学習の時間の地域を題材とした学習については、やはり学校だけの視点ではなく地域の視点も取り入れた学習計画を作ることによって、より地域の方が参画できる。また地域の方に、こういう方がこの学習により効果的ではないかという地域の人材の発掘にご協力いただくこと、これは学校の教員だけではなかなか難しい面があると思っておりますので、そういった意味で教育課

程の部分についてもやはり地域の方、学校運営協議会の委員の方も一緒に作り上げていくことを今後の大きな目標として取り組んでいきたいということで今年度コミュニティ・スクールの充実・発展をビジョンに入れています。

○平田委員

不登校等児童生徒のところですが、昨年度と平成22年度のデータを聞きまして、驚いております。竹原市の児童生徒の人数が減っているのに、不登校児童生徒の人数が増えて、割合が3.56%というのは多いですね。要因の最初に子供たちの無気力、不安、生活リズムの乱れと言われておりましたが、例えば、スマートフォンとかゲームとか皆さん持っているので、そういった子供さんが多いんでしょうか。世の中の親子の関わりとか親の教育の問題かなと想像したり、世の中が悪いのかなと考えたりしました。確かにここまで多いのなら支援は充実してほしいですね。

○大橋課長

おっしゃるとおり、数的には非常に増えております。カテゴリーに分けて本人に関わる状況と言ったんですが、なかなか学校に来られない子の状況を学校から挙げてもらって聞いている中では、例えばスマホがずっと離せなくて置いて生活することができない、常に持っていないと不安だという子供さんもいたり、おうちの人と一緒に取り合うようにゲームをやって家全体が昼夜逆転している。夜起きているので、学校に行きたい気持ちはあるけれども、朝起きられない。遅刻して、朝から学校に行くことができない状況が続いて、それがきっかけで不登校になってしまうという例もあります。ですので、これが一つ問題というよりは、少しボタンの掛け違えがあって、長期化して足が向かなくなったりということが、特に中学生で生活リズムができなかったという件がかなりあります。そういった中で学校だけが原因というよりは、むしろそういう生活リズムであったり物を与えた時の親子のルールというものは、全国学調の時にも課題として示させていただきましたが、そこは本市の大きい問題となっておりますので、家族の状況や社会情勢を踏まえながら、ただ本人たちが不安であったり無気

力なのはどうしてなのかというところをしっかりと分析して、みんなが元気で笑顔で学校生活が送れるというのが学校の使命なので、そこにつなげるように頑張ってやっていこうと思っています。

○平田委員

説明を聞いているとやはり親と子供の関わりが大きいですね。親の資質、親の教育も大事なんじゃないかなと思いました。残り3点の説明は理解できました。詳しい説明、ありがとうございました。

○竹下委員

今参事から説明がありましたコミュニティ・スクールに関して、地域と共にある、一番上の人材育成の推進というのが出てきて、それから下の豊かな心の育成のところでの地域の人材や教材を活用したというのがでてくるんですけども、この上の人材育成というのは地域の中での人材育成というふうに捉えていいんでしょうかというのが一点と、もう一点、幼保小のところでスタートカリキュラムの設定というのがあるんですけども、スタートカリキュラムというのが具体的にどういったものか教えていただきたいと思います。

○富本参事

人材の育成というところでございますが、まず豊かな心の育成のところの人材育成というのは先ほど申しましたように地域の人材を活用した充実した教育活動をとということになります。地域と共にある信頼される学校づくりの推進の中の人材育成という部分ではこれはいわゆる教職員のこと、教職員を計画的に人材育成していく中で、より信頼される学校づくりをしていきたいという意味合いです。

○大橋課長

まず主な取組に接続カリキュラムと書いてあります。こども園・保育所側のカリキュラムで、1年生になるまでにこういうことをしっかりやっていこうということを年長児さんで一年間のカリキュラムを作ります。これがアプローチカリキュラムというものです。一方、それをつないで受けた1年生の一年間、大体半年くらいなんですが、このカリキュラムをスタートカリキュラムとって、この二つを合わせて接続カリキュラムと呼んでいます。小学校では特に4月から半年かけてやるスタートカリキュラムを

しっかりやっっていこうということにしています。具体的には、小学校は一年生から国語、算数と教科があるんですが、本当に入学式の次の日から45分座って授業が受けられるかという、これは無理です。アプローチカリキュラムでしっかり素地は作ってもらって、少しずつ机に向かう時間を増やしてもらってはいるけれども、すぐに45分の授業は受けられないので、例えば45分の授業を15分、15分、15分と区切って短いスパンにして、15分したら休憩して、その後、国語の授業だけ音楽と合体させて、歌を歌いながらひらがなを覚えようという子供の実態に合わせた、少し教科を軟化してやっっていくというスタートカリキュラムというものを一年生の最初は取り組んでいます。そのスタートカリキュラムがアプローチカリキュラムとしっかりつながっているかというあたりを来年度はしっかり確認しながら、授業改善を図っていこうと思っています。

○高田教育長

課長の説明にあったように、今年は市内の私立公立のこども園・保育所と市内の小学校・義務教育学校と一緒に集まる組織を作っていただいて、非常にスムーズにいくようになったので、そういった研修会や参観の場をできれば教育委員さんにもご覧いただくような機会を作って、御意見いただければと思います。その他ございますか。

○西川委員

お願いを含めた意見が二点あります。一点目は具体的な施策の中で去年より全体的に踏み込んだ内容を記載されているので、非常に期待感を持っています。一番下、充実した環境づくりの中の右下の教育活動に関する積極的な情報発信を新しく加えられた中において、実際教育委員会の中に入れていただいて、学校訪問とかいろんな情報をいただく中で、ぜひ保護者の皆さんに知っていただきたいなと思います。他市町との比較はあまりよくないかもしれませんが、特に竹原市の子供たちが、教科指導以外のいろんな課題解決型の学習であったり、グローバル化の学習の機会を得ているということはぜひ全家庭に知っていただきたくて、情報発信の手段を考えると、緊急メールは保護者の皆さんに同じものが届きますので、時には

メールで皆さんに発信したり、あるいはタネットで、月曜日は市の職員が出られていますので、例えば第二月曜日とか教育委員会の方に月に一回出させていただいて、取り組みの御報告をしていただくのも一つのアイデアかなと思っております。家庭と学校と地域が三位一体となって教育活動を行っていくのは非常に大事なことなので、ぜひ積極的にお願いしたいです。二点目は確かな学力の向上のところなんですけど、一番上の学力に課題がある児童生徒の指導の充実もあるんですけども、全体的に見ると教育委員会の方から発表もありましたが、全国学力調査において数字として結果が出ているというのは、その数字の背景に先生方の努力があって、子供たちが学習に取り組む姿勢が良くなっているということの表れだと思います。そうしたことを、先生方の自慢になるんじゃないかと思って遠慮せずに、いろんな形で先ほどの教育活動の情報発信につなげていっていただきたいです。あと、いろんな家庭の問題も含めて学力の二極化が進んでいると思います。基本方針の上から二段目の左側の幼保小の連携とありますけど、実際に本市では幼保小中の連携はしっかりされていると思うんですね。その中で気になるのが、本市はグローバル教育において、留学であったり、1 DAY であったりいろんな取組を先生方に仕掛けていただいて、子供たちにいろんな機会があって、非常にありがたいと思っています。ただ、お願いとして小6から中1に上がる時の英語でしっかりと連携を取っていただけたらと思います。小学校6年生の段階で中2の中ほどくらいまでのカリキュラムの内容が載っています。小学校では子供たちが楽しむということを重視して、特にスピーキングを指導されています。これは非常にいいことなんですけど、中学校になると急に今度、以前はABCから始まっていたものが、be 動詞、一般動詞が一緒になった文章が出て、書くことも急に始まって、ちょっと苦手意識を持つ子が出るかなと思うので、そこで小中の先生方で英語のところの連携もとっていただくと、中1の壁がスムーズになるのではないだろうかと思って、意見を述べさせていただきました。

○大橋課長 情報発信については、いろいろな形で頑張っている子供たちの姿を発信できるように工夫して考えていきたいと思えます。2点目の小6から中一に上がる時の英語の壁というのは、今年も本当にいろんところで聞きます。西川委員が言われたように、いきなり書く活動が入るので、子供たちは楽しいというところから、教科に入るそこに壁が一つあると聞きますので、今年新たに外国語研修で、小学校の教員だけを対象にしていたのを中学校の英語教員も全部参加対象に入れました。小学校でどんなことをしているかということ中学校の英語の教員にも見てもらって、どうつなげていくかという指導方法を両輪でやっけていこうとしていますので、今言っただけいたことを今後の研修等にも生かしていきたいと思えます。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第1号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第2号「令和5年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンについて」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○堀川課長 議案第2号「令和5年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンについて」でございます。議案書5ページ、当日配布資料1ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条により、「令和5年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョン」を策定することについて教育委員会の承認を求めるものでございます。当日配付資料「令和5年度竹

原市社会教育・生涯学習推進ビジョン」(案)をご覧ください。基本目標を「多彩な生涯学習の場が充実し、それらを担い、推進していく人材(コーディネーター)の育成」としております。少子高齢化に伴い人口が減少していく中で本市においても各種団体などで担い手不足、人材不足となっている実態がございます。キーワードは人材育成と捉えています。社会教育・生涯学習の取り組みを行い、地域で活躍する人材を育成することで、そういった課題解決とともに生涯学習を通じた豊かな人生の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。基本方針と具体的な施策は昨年と同じ内容で設定しております。1つ目は学ぶ場、学ぶ機会の充実を進める「学ぶ場・つながる場づくり」で、これは図書館・地域交流センター事業の位置づけとしています。2つ目は学校と地域の協働によって生涯学習の推進を図る「学びが循環する地域づくり」で、コミュニティ・スクールと連動した地域の活性化の位置づけとしています。3つ目はスポーツ及び芸術文化の振興を図る「スポーツ・文化の場づくり」で、竹原市スポーツ協会16団体や竹原市文化団体連盟加盟団体26団体の協力による市民体育大会や総合文化祭等の事業実施やその支援、スポーツ施設等施設管理の項目となっております。4つ目は学校・家庭・地域などさまざまな主体が連携することにより教育力の向上を目指す「学校・家庭・地域がつながる環境づくり」で、家庭教育支援の位置づけとしています。それぞれの方針を推進していくにあたって、教育委員会のみでなく市長部局の庁内関係部署との連携が必要となってまいりますので、その横ぐしをさすイメージを具体的に表現するため、右部分に「庁内関係部署との連携」を記載しております。なお、昨年度から変更した部分は、3「スポーツ・文化活動の場」づくりの施策の主な内容の項目に④活動を支える場の整備の推進を新しく加えております。これは市内スポーツ施設や図書館の移動図書館車などの設備が経年劣化により更新が必要な状況になっており、現状把握と併せ、助成金申請等を行いながら整備を進める必要があることから、新たに

項目を加えて取り組んでまいりたいと考えております。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○西川委員 ビジョンの4番の真ん中で、先ほどの不登校との関連でお聞きしたいんですけど、今は先ほどのスマホの件と合わせて、家庭、子供たちの生活習慣が問われていると思うんですよね。具体的な施策に、子育てに関する学習機会の提供による家庭教育力の向上とあるんですけど、こういった取組をしているのか、具体例があれば教えていただければと思います。

○堀川課長 家庭教育支援という項目ですが、ブックスタートという事業で、商工会議所から絵本の寄附をいただいて、保健センターでの4・5か月健診の機会をとらえて絵本の提供をして、教育力を深めていただくという取組をしております。そこで保健センターや図書館と連携をとりながら事業を進めております。

○西川委員 他団体というか関連団体というかそうした団体が、家庭教育や子育てについて何かやっている事案はありませんか。

○堀川課長 なかなか団体さんにこれをやってくださいとお願いしている部分はないんですけども、先ほどの商工会議所の女性部さんのように、子育てに関わることを気にしてくださっている団体もありますので、図書館とのつながりであったり、いろんな部分でやっていきたいと思っております。

○西川委員 家庭に問題があった場合でも、なかなか学校の方から先生方も教育委員会の皆さんも、家庭の教育力がというのは言いにくいし、そういう言い方をすると反感を抱く方もいらっしゃると思います。アンケート取っていただいてスマホの使用時間を見ると、平日で4時間、土日だとずっとスマホから離れないことから生活習慣が乱れて、不登校につながって、学力の低下にもつながっていく。スマホを買ったのは親御さんですから学校の先生の管轄外だと思うんですよね。そうなってくると親御さんに協力体制を取っていただくのに、できれば他の部局さんとも相談して、保護者、そういった困られている方が参加していただけるかわからないですが、何かそう

いった生活習慣の見直しを含めたお話を聞いていただけたらなと思いますので、そういう企画があれば取り入れていただきたいと思います。

○堀川課長

西川委員さんが言われるように、なかなか学校から保護者には言いにくいと思います。所管は市長部局の地域づくり課にはなりますが、地域交流センターの取組として、子供さんを対象とした行事をしようとしています。コミュニティ・スクールで学校と地域とつながるといところで、地域交流センターの方にも、子供さんを通じて学校とつながろうという思いがございまして、地域の方が教育するというような場面もあっていいのかなと思います。今はスマホがすごく便利で、依存的になってきているかなという思いもありますので、面白いことや楽しいことがあるよと行事への参加を呼びかけて、連携しながら提案していきたいと思います。

○高田教育長

ちょっと付け加えますと、スマホのことについてはPTA連合会の会長とも連携しながら、特に今年度のPTA連合会の研修会においては、子供たちの早寝早起き朝ごはんの早寝の部分にスポットを当てて、講師を呼んでもらいました。私も来賓であいさつに行かせてもらったので、西川委員ご指摘の、夕食後のスマホの扱いが県平均、国平均よりも多いということを壇上から話をさせていただいて、しっかり連携をしながら、教育委員会事務局の中だけではなくて、そういった関連の団体と協力しながら、課題を共有して、学校は学校、家庭は家庭、それぞれが役割を果たしていく体制を構築できることが大事なのかなと思います。全くご指摘の通りだと思います。新しい年度もそういったことに取り組んでまいりたいと思います。

○竹下委員

「学ぶ場・つながる場」づくりに関することかと思うんですけど、今年度ここでときめき講座が3回あって、参加させていただきました。今コロナ禍でいろんな行事ができない中、交流センターに来られる方はほぼ高齢者なんですけども、みなさんに接しているとやはり高齢者も何か学びたいなど思っている方たくさんおられるように思います。楽しいだけの講座もいいんですけど、できれば何回か連続で受けられるようなそういったある

程度学びに関する講座を交流センターで開いていただけたら、結構、参加しやすいのかなと思います。そういった講座は交流センター単位で、もし、こういった講座をしてほしいんですと言えばやっていただくことは可能でしょうか。

○堀川課長　　ときめき講座は、学びの場を提供して人とつながっていただきたいという趣旨で開催させてもらいました。来年度も予定はしているんですけども、今後は地域に身近な地域交流センターでの開催を考えてもいいのかなと、1回やっただけですが思っています。楽しいだけではなくて学びを意識した講座を考えていけたらなと思っています。ただ、地域交流センターから依頼があって、すぐにできるかという点、地域交流センターは13館ありますので、少し検討させていただきたいと思います。

○高田教育長　　お諮りいたします。議案第2号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長　　はい。

職務代理者

○竹下委員　　はい。

○西川委員　　はい。

○有田委員　　はい。

○平田委員　　はい。

○高田教育長　　御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。以上で、公開の議題は終了しました。これより非公開とします。

(非公開)

○高田教育長　　本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和5年第1回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和5年1月26日 午後3時40分閉会